

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年10月13日

【四半期会計期間】 第38期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 株式会社ライフフーズ

【英訳名】 Life Foods Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 平 毅

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部人総部長兼広報室長 森 雅 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部人総部長兼広報室長 森 雅 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期累計期間	第38期 第2四半期累計期間	第37期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	4,813,116	5,297,653	9,888,281
経常利益又は経常損失() (千円)	33,823	54,635	204,562
四半期(当期)純損失() (千円)	59,598	647,932	447,726
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	3,660,400	3,660,400	3,660,400
純資産額 (千円)	2,369,392	1,334,494	1,981,264
総資産額 (千円)	6,849,653	5,091,643	6,091,452
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	19.46	211.52	146.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	34.6	26.2	32.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	227,836	52,347	88,237
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	151,909	41,235	203,989
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,579	425,895	471,553
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,733,183	2,694,747	3,109,530

回次	第37期 第2四半期会計期間	第38期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	12.98	174.18

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、2023年5月に分類が2類から5類に引き下げられましたが、当社の売上回復には時間を要しており、コロナ禍以前と比較し売上高が回復しておらず、営業損失を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当該重要事象等を解消、改善するための対応策として、事業の収益改善及び費用削減等の施策を行い、財務状況の安定化を図っております。

収益改善対策として、ざめしや業態のカフェテリア方式を、対面方式でご注文を受けてから調理しご提供するツーオーダーに一部変更し売上向上に努めております。

また、エネルギー価格、原材料価格の高騰に伴うコスト上昇に対応するため、メニューや販売価格を見直してまいります。

さらに、収益を最大化させるため、店舗ごとの状況に応じた営業時間の見直しや業態転換、収益改善の見込めない店舗の退店により、全社的な収益性の改善を図ってまいります。

なお、資金面については、当第2四半期会計期間末において3,094,747千円の現金及び預金を有しており、当社の事業規模を勘案しても当面の事業資金を確保しており、資金繰り上の懸念はありません。

以上により、当社として継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、2023年5月に分類が2類から5類に引き下げられ、人流が回復基調となったことに伴い、通常営業時間への変更等段階的に経済活動が正常化しつつあったものの、原材料価格や光熱費の上昇及びウクライナ情勢の長期化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は、従業員の労働時間の短縮、設備投資抑制による資産の圧縮、人件費や家賃等の販管費の圧縮、原材料価格の高騰に伴うメニューの見直し、ざめしや業態のカフェテリア方式をご注文を受けてから調理しご提供するツーオーダーとの一部併用等、事業活動継続のための施策を実施してまいりました。店舗では新型コロナウイルス感染症予防対策を継続し、従業員の健康管理とお客様の安心・安全の確保に努めております。並行して、全業態で宅配サービスを導入しており、「出前館」「Uber Eats」に加えて、新たに宅配ポータルサイト「Wolt」と連携し、宅配サービスを拡充しております。

当第2四半期累計期間の店舗展開につきましては、閉店が5店舗となった結果、期末店舗数は111店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は5,297,653千円（前年同四半期比10.1%増）、営業損失は73,395千円（前年同四半期は営業損失342,162千円）、経常損失は54,635千円（前年同四半期は経常利益33,823千円）、四半期純損失は647,932千円（前年同期は四半期純損失59,598千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、現金及び預金の減少等により3,531,210千円（前事業年度末は3,943,942千円）となりました。有形固定資産は、減価償却費及び減損損失の計上等により487,057千円（前事業年度末は746,403千円）、投資その他の資産は、繰延税金資産の減少等により993,307千円（前事業年度末は1,336,831千円）となり、資産の部合計は5,091,643千円（前事業年度末は6,091,452千円）となりました。

(負債の部)

流動負債は、買掛金や賞与引当金の増加等により1,936,453千円（前事業年度末は1,903,986千円）となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により1,820,694千円（前事業年度末は2,206,201千円）となり、負債の部合計は3,757,148千円（前事業年度末は4,110,187千円）となりました。

(純資産の部)

純資産の部合計は、四半期純損失の計上等により1,334,494千円（前事業年度末は1,981,264千円）となりました。これにより、当第2四半期会計期間末の自己資本比率は26.2%（前事業年度末は32.5%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は前事業年度末に比べ414,783千円減少し、2,694,747千円となっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加額が38,477千円あったこと等により52,347千円の収入（前年同四半期は227,836千円の収入）となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出29,128千円があったこと等により、41,235千円の支出（前年同四半期は151,909千円の支出）となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、割賦取引に基づく資産売却代金の受入額の増加額19,980千円、長期借入金400,829千円及び割賦債務45,045千円の返済による支出等により、425,895千円の支出（前年同四半期は39,579千円の支出）となっております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,660,400	3,660,400	東京証券取引所 (スタンダード)	単元株式数は 100株であります
計	3,660,400	3,660,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日		3,660,400		100,000		1,537,526

(5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人ライフスポーツ財団	大阪府吹田市江坂町1丁目23-43	600,000	18.41
清久商事株式会社	大阪市北区西天満1丁目11-20	524,800	16.10
清水 三夫	兵庫県西宮市	409,200	12.55
ライフフーズ従業員持株会	大阪府吹田市江坂町1丁目13-41	281,600	8.64
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	195,400	5.99
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	100,000	3.07
ケイ低温フーズ株式会社	兵庫県伊丹市北伊丹5丁目43-1	60,000	1.84
株式会社昭和	愛知県稲沢市福島町中之町80	60,000	1.84
株式会社紀陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	和歌山市本町1丁目-35 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	40,000	1.23
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目1-21	40,000	1.23
清水 京子	東京都世田谷区	40,000	1.23
清水 周一	東京都世田谷区	40,000	1.23
計	-	2,391,000	73.35

- (注) 1 当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する「株式給付信託(J - E S O P)」を導入しており、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式195,400株を所有しております。
- 2 上記の他、自己株式400,879株を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 596,200	1,954	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,063,500	30,635	
単元未満株式	普通株式 700		(注) 2
発行済株式総数	普通株式 3,660,400		
総株主の議決権		32,589	

(注) 1 当社所有の自己株式が400,800株及び株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が195,400株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライフフーズ	大阪府吹田市江坂町 1丁目13-41	400,800	195,400	596,200	16.29
計		400,800	195,400	596,200	16.29

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ 銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年3月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,509,530	3,094,747
売掛金	120,103	121,486
商品	2,993	4,305
原材料及び貯蔵品	68,112	59,902
その他	243,202	250,767
流動資産合計	3,943,942	3,531,210
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 659,859	1 427,701
その他	1 86,544	1 59,355
有形固定資産合計	746,403	487,057
無形固定資産	64,275	80,067
投資その他の資産		
差入保証金	757,013	725,704
繰延税金資産	307,483	-
その他	272,844	268,113
貸倒引当金	510	510
投資その他の資産合計	1,336,831	993,307
固定資産合計	2,147,509	1,560,432
資産合計	6,091,452	5,091,643
負債の部		
流動負債		
買掛金	296,062	334,540
1年内返済予定の長期借入金	801,630	793,347
未払法人税等	37,853	18,231
賞与引当金	32,367	61,805
その他	736,071	728,529
流動負債合計	1,903,986	1,936,453
固定負債		
長期借入金	1,339,768	947,237
長期預り保証金	37,755	45,720
退職給付引当金	657,119	664,310
役員退職慰労引当金	34,243	35,780
繰延税金負債		8,840
その他	137,314	118,805
固定負債合計	2,206,201	1,820,694
負債合計	4,110,187	3,757,148

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,422,048	2,422,048
利益剰余金	387,033	1,034,965
自己株式	153,751	152,588
株主資本合計	1,981,264	1,334,494
純資産合計	1,981,264	1,334,494
負債純資産合計	6,091,452	5,091,643

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
売上高	1 4,813,116	1 5,297,653
売上原価	1,635,973	1,829,202
売上総利益	3,177,142	3,468,450
販売費及び一般管理費	2 3,519,305	2 3,541,846
営業損失()	342,162	73,395
営業外収益		
受取利息	462	435
有価証券利息	788	788
受取家賃	46,019	40,281
助成金収入	365,263	
その他	16,392	22,226
営業外収益合計	428,924	63,731
営業外費用		
支払利息	7,282	6,154
賃貸収入原価	43,245	37,432
その他	2,411	1,384
営業外費用合計	52,939	44,972
経常利益又は経常損失()	33,823	54,635
特別利益		
助成金収入	4,203	
特別利益合計	4,203	
特別損失		
有形固定資産除却損	6,181	2,722
減損損失	13,592	240,274
店舗閉鎖損失	10,618	2,268
店舗臨時休業等による損失	4,153	
その他		13,476
特別損失合計	34,546	258,741
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	3,480	313,377
法人税等	63,079	334,554
四半期純損失()	59,598	647,932

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	3,480	313,377
減価償却費	54,744	49,855
減損損失	13,592	240,274
店舗閉鎖損失	10,618	2,268
賞与引当金の増減額(は減少)	33,670	29,438
退職給付引当金の増減額(は減少)	24,072	8,353
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,536	1,536
受取利息及び受取配当金	1,250	1,223
支払利息	7,282	6,154
有形固定資産除却損	6,181	2,722
棚卸資産の増減額(は増加)	6,664	6,897
助成金収入	369,466	-
仕入債務の増減額(は減少)	76,685	38,477
売上債権の増減額(は増加)	4,561	1,383
未払消費税等の増減額(は減少)	54,751	16,437
その他の資産の増減額(は増加)	9,471	6,369
その他の負債の増減額(は減少)	60,562	30,555
その他	4,264	17,409
小計	107,311	95,151
利息及び配当金の受取額	927	951
利息の支払額	7,118	5,902
助成金の受取額	379,130	-
法人税等の支払額	37,792	37,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,836	52,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	200,000
定期預金の払戻による収入	200,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	132,928	29,128
無形固定資産の取得による支出	-	19,749
差入保証金の差入による支出	33,363	2,530
差入保証金の回収による収入	22,624	16,430
貸付けによる支出	-	1,000
貸付金の回収による収入	5,026	4,570
その他	13,268	9,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,909	41,235

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	400,000
短期借入金の返済による支出	300,000	400,000
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	384,163	400,829
セール・アンド・割賦バック取引に基づく資産 売却代金の受入額	97,831	19,980
割賦債務の返済による支出	53,237	45,045
配当金の支払額	10	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,579	425,895
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	36,347	414,783
現金及び現金同等物の期首残高	3,696,835	3,109,530
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,733,183	1 2,694,747

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限が緩和され、2023年5月に分類が2類から5類に引き下げられましたが、原材料価格や光熱費の上昇及びウクライナ情勢の長期化など、依然として先行きは不透明であり、また、新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に予測することは困難な状況にあり、厳しい経営環境が続いております。

経済活動が徐々に活発になり正常化へと向かっておりますが、回復は徐々にしていくものの収束後も感染拡大前の経営環境に戻ることは困難と判断しております。

なお、今後の将来収益の予測は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢の影響が今後も長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
建物	19,656千円	14,845千円
工具、器具及び備品	3,761千円	2,573千円

(四半期損益計算書関係)

1 当社の売上高は、連休や夏休みなど休日が第1及び第2四半期会計期間に多くなることにより、第3及び第4四半期会計期間に比べ高くなる季節的変動があり、営業利益以下においても第1及び第2四半期会計期間に偏る傾向があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
給与手当	456,997千円	438,168千円
賃金	1,084,620	1,109,830
賞与引当金繰入額	32,452	90,401
退職給付費用	50,977	51,007
役員退職慰労引当金繰入額	1,536	1,536
賃借料	702,903	692,619

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)
現金及び預金	4,133,183千円	3,094,747 千円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	400,000	400,000
現金及び現金同等物	3,733,183千円	2,694,747千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間(自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、外食事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

業態	金額(千円)
ざめしや	1,882,853
街かど屋(ざめしや24)	1,820,133
讃岐製麺	499,388
めしや食堂	415,212
その他	195,528
顧客との契約から生じる収益	4,813,116
その他の収益	
外部顧客への売上高	4,813,116

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

業態	金額(千円)
ざめしや	1,983,184
街かど屋(ざめしや24)	2,068,992
讃岐製麺	541,727
めしや食堂	428,249
その他	275,499
顧客との契約から生じる収益	5,297,653
その他の収益	
外部顧客への売上高	5,297,653

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純損失()	19円46 銭	211円52 銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	59,598	647,932
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	59,598	647,932
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,062	3,063

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純損失を算定するための普通株式の期中平均自己株式数について、その計算において控除する自己株式に株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月10日

株式会社ライフフーズ
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上 由香

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝崎 晃

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフフーズの2023年3月1日から2024年2月29日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライフフーズの2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業とし

て存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。